

(案)

## 業 務 請 負 契 約 書

- 1 業 務 名 太田川流域下水道東部浄化センター  
Ⅱ系再利用棟No. 1-2原水ポンプ外修繕業務
- 2 業 務 場 所 広島市南区向洋沖町1番1号
- 3 業 務 期 間 令和 年 月 日 から 令和8年3月31日 まで
- 4 業務を実施しない日 別紙「一般事項」のとおり  
業務を実施しない時間
- 5 請 負 金 額 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 )  
(注)「取引に係る消費税額及び地方消費税額」とは、消費税法及び  
地方税法の規定により算出したもので、請負金額に110分の10を  
乗じて得た額である。
- 6 契 約 保 証 金 免除する。
- 7 業 務 内 容 別添仕様書のとおり。
- 8 代 金 の 支 払 前金払い及び部分払いは行わない。完了払いとする。

上記の業務について、発注者と受注者とは、各々対等な立場における合意に基づいて  
請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の締結を証するため、契約書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自その  
1通を所持する。

令和 年 月 日

発注者 広島市南区向洋沖町1番1号  
公益財団法人広島県下水道公社  
理 事 長 上 仲 孝 昌

受注者